



ほけんだより



御殿場市福祉事務所

令和4年11月号

11月は「児童虐待防止推進月間」です！

子どもの健やかな成長に悪影響を及ぼす虐待を防ぐことは、社会全体で取り組むべき重要な課題です。そのような状況にある子どもたちを守るために何かができるのかを考えていきましょう。

身体的虐待

- ・殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶるなどの暴力
- ・やけどをさせる
- ・溺れさせる
- ・戸外に閉め出す
- ・罰として長時間正座をさせる
- ・意図的に子どもを病気にさせる



など

心理的虐待

- ・大声や言葉による脅かし、脅迫
- ・子どもの心を傷つけることを言う
- ・子どもを無視したり拒否したりする
- ・他のきょうだいと著しく差別的な扱いをする
- ・こどもの前で激しい夫婦喧嘩、配偶者などにDV（暴力、暴言、無視など）をする



など

子どもの心や脳を傷つけます！

ネグレクト

- ・適切な衣食住の世話をしない
- ・家に閉じ込める（学校に登校させないなど）
- ・医療ネグレクト（病気になっても病院へ連れて行かない など）
- ・子どもを家や車中に長時間放置する
- ・子どもの情緒的欲求を無視する（愛情遮断など）
- ・同居人の虐待の放置

など

性的虐待

- ・性的ないたずらを強要する
- ・性的な関係を強要する
- ・嫌がる子どもと一緒に風呂に入る



など

※ たたいたり、どなったりしなくてもしつけはできます。裏面を参考して子どもとの関わり方を見直していきましょう。

児童相談所専用ダイヤルについて

※ 詳しくはこちらのWEBサイトへ
<https://www.mhlw.go.jp/no-taibatsu>



- ・お住まいの地域の児童相談所につながります
- ・通告、相談は匿名でも大丈夫です
- ・通告・相談内容の個人情報厳守されます

児童相談所虐待対応ダイヤル

いちはやく

☎ 189



通話料
無料

児童相談所 相談専用ダイヤル

いちはやく

おなやみを

☎ 0120 189 783

児童虐待かもと思ったら、すぐにお電話ください。

出産や子育てに悩んだら・・・子育てに悩む人がいたら・・・
こちらにご相談ください。



《 子どもの関わり方の工夫について 》



① 「うれしい言葉」で伝えたり、望ましい行動、できたことを具体的にほめましょう！

言葉は、人と人をつなぐ大切なツールです。子どもたちは、今言葉の意味や使い方、人に伝わる話し方などを体験していく大切な時期となります。親子でうれしい言葉を見つけて、会話の中で使っていくことも大切です。



〇〇することができたんだね、すごいね

〇〇できたね、がんばったね



② 「かなしい言葉」を言われた時には…

悲しいことばをお子さんに言われた時には、「その言葉を言われて悲しくなっちゃった」と率直に伝えます。乳幼児期は、感情のコントロールを学んでいるところです。発言を禁止するのではなく、いわれた相手が悲しくなることを知らせます。悲しそうなお子さんを子どもが見ることで、「この言葉を使うのはよくないのかな」と感じて、覚えていきます。

※まずは子どもの気持ちを聞いてみましょう！

子どもに何がイヤだったのかななどの気持ちを聞いてみてください。そして、「悲しくなっちゃったんだね」「もっと〇〇がしたかったんだね」とお子さんの言葉をくり返したり、代弁したりします。そのうえで「〇〇するといいいよ」「こういうふうにはできたらすごいね」などと伝えるようにしましょう。子どもが何を伝えなかったのか、どんな思いだったのか理解して共感していくことが大切です。



※ 親子関係をよくしたい！

・体罰等によらない子育てを広げよう！
(厚生労働省)
「子どもの関わり方のコツ」を紹介しています。



③ 「楽しい」「気持ちがいい」と思える時間を持ちましょう！

子どもの心身を健やかに育むためには、親が健康で、心にゆとりがないと難しいものです。親子でリラックスする時間や楽しむ時間や保護者自身が自分の時間をつくることは、子育てをしていくうえでとても大切なことです。



- *散歩をする
- *好きな音楽を聴く
- *読書をする
- *映画やドラマをみる
- *絵を描く
- *ゆっくりお風呂に入る
- *好きな香りを楽しむ
- *マッサージを受ける
- *動物と触れ合う
- *植物を育てる など



参考引用文献：「ほけんニュース11月号」少年新聞社
厚生労働省HP・静岡県「子ども虐待防止リーフレット」

《 12月の乳幼児健診・相談 》 会場：保健センター(TEL82-1111)

	6か月児健診 (R45月生)	1歳6か月児健診 (R35月生)	3歳児健診 (R16月生)	2歳児健康相談 (R2.11月生)	2歳6ヶ月児健康相談 (R25月生)
1～15日生	7日(水)	6日(火)	14日(水)	9日(金)	16日(金)
16～末日生	21日(水)	20日(火)	22日(木)		
受付時間	13:10～14:00		13:00～13:45	13:10～14:10	

※ 体調不良等で指定日に受けられない場合は、別の日や翌月の健診日に受けることができます。

受診の様子を園にお知らせください。

